

新たな時代に向けて 豊かで幸せな町づくりを

平成31年第1回町議会定例会が3月5日から8日まで開かれ、平成31年度予算案などが審議されました。

徳永町長が行った町政執行方針と、小林教育長の教育行政方針の概要をお知らせします。

オンラインワンの政策を 磨きあげ、人口減少を ストップする

国の経済政策であるアベノミクスの推進は、経済の好循環が着実に回りつつあり、政府は10月1日からの消費税率の10%への引上げを確実に実現できる経済環境を整備し、消費税率引上げによる需要変動の平準化に万全を期すとしています。しかしながら、少子高齢化、東京一極集中による人口減少が急速に進み、農業や観光業だけでなく、あ



平成31年度町政執行方針
町長 徳永 哲雄

らゆる業種での人材不足が深刻な問題となり、地方経済は、依然として厳しい経済状況に変わりありません。このような中でも、まちの将来像である「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」の実現に向け、人口減少や、経済の低迷、財政の健全化など山積する諸問題に立ち向かって行かなければなりません。そのためには、まちの特色である、自然環境の保全と活用、再生可能エネルギーを活用した新たな産業や、農業と観光業の連携による地域循環型経済の更なる推進と新たな雇用の創出、これらを担う子どもたちなど地域で活躍できる人材の育成を進め、一度町を離れた子どもたちが、戻って来たいと思えるまちづくりを進めていきます。



地方創生戦略の達成に向けて

環 人と自然が共生 する

自然環境の保全と活用

- ▼ 摩周湖環境保全連絡協議会による摩周湖の長期的な保全を目的とした水質モニタリング調査活動などの継続。
 - ▼ 大気環境の保全と美しい星空や青空を地域資源とする、観光振興やふるさと教育を推進するため「第31回星空の街・あおぞらの街全国大会」を開催。
- ### 循環型社会の構築
- ▼ 旧営林署跡地で掘削した源泉を活用したバイナリー発電や給湯事業の検討。
 - ▼ アトサヌプリ湯沼地区の地熱を利用した発電事業の推進。

- ## 活 まちに活力・活気・雇用を生み出す
- ### 足腰の強い産業育成
- ▼ 農業経営の安定を図るため、農協などと連携し継続的な基盤整備を実施。
 - ▼ 酪農ヘルパー事業への支援。
 - ▼ 家畜防疫対策の継続。
 - ▼ エゾシカなどによる農業被害対策の継続。
 - ▼ 農業の担い手を確保するため、農協との連携による農業実習生や研



ワイン用ブドウの生産増加へ

- 修生の受け入れ事業への支援。
- ▼ 家畜ふん尿の臭気対策の継続。
- ▼ 国や道に対する、畑作の経営所得安定対策の継続を要望。
- ▼ 畑作における経営形態の見直しと、輪作体系の確立、機械導入による省力化などへの支援。
- ▼ ワイン用ブドウの生産量増加への取り組みと、醸造所建設へ向けた建設計画の推進。
- ▼ 地場産イチゴを原料としたワインなどの開発。
- ▼ 農道や町営牧場育成舎などの整備、草地改良など国営・道営土地改良事業による基盤整備の継続。
- ▼ 新たに創設される森林環境譲与税を財源とした森づくりの推進。
- ▼ 木と森林・林業とふれあう機会として、木育行事などを実施。
- ▼ 屈斜路湖での漁業協同組合の設立に向けた取り組みの継続。
- ▼ 屈斜路湖の活用に向けた環境整備の実施。
- ▼ サイクリングを通じた観光の推進。
- ▼ 冬期間の観光客増加のため釧根管内を中心としたプロモーション活動の実施。
- ▼ エコツーリズム推進全体構想に基づく観光の振興。
- ▼ 広域観光として、周辺地域や各種団体と連携し、観光客の利便性を高める効果的な取り組みの継続。
- ▼ 増加する外国人観光客に対応する観光施設の整備。

暮 誰もが安心して暮らせる

保健医療体制の充実

- ▼ 特定健診、がん検診の受診率の向上に向けた取り組みの推進。
- ▼ 自殺者減少のための「いのちを支える弟子屈町自殺対策計画」に基づく取り組みの推進
- ▼ 健康寿命の延伸のため、保健指導や健康教育の充実と、生活習慣病の予防のための取り組みの推進。
- ▼ 各種予防接種費用助成の継続実施。
- ▼ 地域医療の中核である摩周厚生病院に対する支援の継続。
- ▼ 医療と介護を必要とする方のための各介護施設との連携の推進。
- ▼ 乳幼児から高校生までの医療費実質無料化の継続。
- ▼ 国民健康保険の適正な保険税額の設定と各保健事業の実施による医療費の抑制の推進。



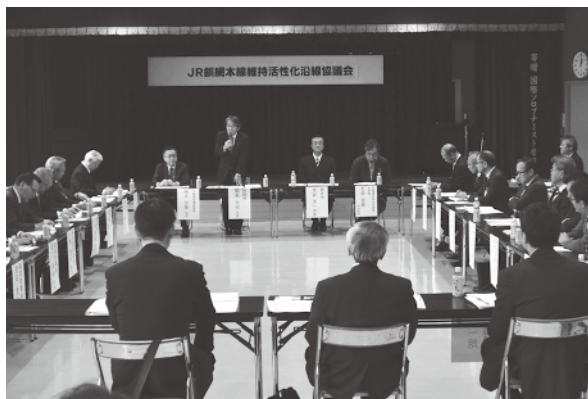
「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」を目指して

地域福祉の充実

- ▼社会福祉協議会との連携強化と福祉環境の整備や人材育成の推進。
- ▼高齢者の孤立を防ぐための、地域コミュニティへの加入促進。
- ▼ひとり暮らしの高齢者に対するケアの充実。
- ▼障がい者・障がい児福祉の充実のため地域の支え合いの強化、社会参加への支援、生活基盤の充実。
- ▼子育てのさまざまなニーズに応じた支援のための「(仮称)子育てサポートフェア」の配布。
- ▼子ども発達支援センターを中心に関係機関と連携した療育支援の継続。

子育て支援

- ▼出産・育児に対する不安を解消するための、産前・産後ケア事業の実施。
- ▼妊婦健診時の通院費を助成する妊産婦安心出産支援事業の実施。
- ▼赤ちゃんすくすく応援券交付事業の継続。
- ▼認定子ども園ましゅうの開園と適切な運営の実施。
- ▼認定子ども園の利用者負担への助成と、低所得者への支援。
- ▼保育教諭などの処遇改善の実施。
- ▼さまざまな困難や課題を抱える



JR釧網本線の存続ため、沿線自治体・北海道と連携し取り組む

子どもたちへの学習支援や食事の提供を行う子どもの居場所づくり推進事業の実施。

- ▼子育て支援センターにおける育児での孤立や不安解消につながる支援や、母親講座などの継続。
- ▼放課後児童クラブを学校施設で実施し、学校との連携を強化。

生活基盤の向上

- ▼安全・安心な水道水の供給の実施。
- ▼維持管理体制の強化による温泉の安定供給。
- ▼摩周観光文化センターまでの下水道整備。
- ▼下水道計画処理区域外での適正な合併浄化槽事業を推進し、設置費用の一部を助成する制度を創設。

▼地域公共交通網形成計画に基づき、JR釧網本線とのアクセス性の向上や公共交通空白地域の解消と交通弱者の利便性向上の推進。

- ▼JR釧網本線の存続のため、沿線自治体や北海道と連携し、利活用策を推進。
- ▼公営住宅敷島団地1棟4戸と釧別団地の1棟3戸の建設。
- ▼住宅建設促進事業継続による民間住宅の新築・リフォーム支援。
- ▼水郷公園を中心とした施設の老朽化に対する改築・更新の実施。
- ▼町道奥春別団地線、釧路西5号線の改良工事の継続と、釧路川右岸沿線の舗装補修工事。
- ▼町道弟子屈原野9線防雪事業の継続。
- ▼南弟子屈橋の改修など、既存橋梁の計画的な修繕による地域道路網の安全性・信頼性の確保。
- ▼除雪ドーザー1台の更新。
- ▼道路の整備に係る用地買収などの実施。

安全・安心の確保

- ▼弟子屈警察署や各関係機関・自治会などと連携した交通安全運動の推進。
- ▼運転免許の自主返納者への交通費支援の継続。
- ▼弟子屈消費者協会などの関係機関と連携した情報共有と、消費者の

育 豊かな心を育て、文化を大切に

学校教育の充実

- ▼ふるさとへの誇りや愛着を深める体験活動による学習の推進。
- ▼子どもたちのネット利用など、望ましい生活習慣の定着の推進。
- ▼地域社会と連携を深め、特色ある教育活動の展開。
- ▼教育環境の整備・充実、就学児童



ふるさとを知る体験活動を推進

安心安全確保のための意識啓発による、消費者行政の推進。

- ▼空き家所有者などへの適切な管理の周知と除却への対応の継続。
- ▼長期間の停電などの経験から、非常時の各種施設などの電力・電源対策の強化。
- ▼災害などへの防災、減災対策の継続。

社会教育活動の推進

- ▼地域の人材によるさまざまな学習機会を提供し、主体的な学習活動を支援。
- ▼第70回北海道女性大会の開催を支援。



地域に貢献する人材育成の推進(平成29年度の協力隊報告会での様子)

文化・スポーツ活動の推進

- ▼文化・体育関係団体との連携や、全道・全国大会出場への助成の継続。
- ▼スポーツを親しむための環境整備を推進。
- ▼屈斜路湖オーブンウォータースイミング大会への支援の継続。
- ▼文化財や郷土芸能の保存・伝承活動への支援の継続。
- ▼アイヌの文化振興のため、アイヌ民俗資料館の改修、伝統的な歴史や文化に関する知識の普及・啓発活動の推進。

人 興味と関心を持ち、行動する人を育てる

- ▼人材育成・人づくり・人材の確保
- ▼地域の魅力を高める人材として活動中の地域おこし協力隊員への支援。
- ▼ふるさとづくり人材育成事業を推進し、地域づくりに資する人材を育成し、若い世代の定住化を推進。
- ▼町外からの移住促進と、それに合わせた就業のマッチングを推進。
- ▼まちづくりを支えるネットワークの形成・交流活動支援
- ▼人財バンク制度活用による、誰もが活躍できる社会を構築し、地域間交流を促進。



子どもたちがここで暮らしたいと思えるまちに

公 誰でもまちづくりに参加することができる

- ▼時代即し、透明性の高い行政運営
- ▼広報でしかが、町公式ウェブサイトへの充実、SNSなどを活用した、町民向けの情報提供の充実。

的確で効率的な行政運営

- ▼さまざまな研修制度活用による職員的能力資質の向上。
- ▼職員人事評価制度の推進による人材育成。
- ▼町税の、各種滞納処分の強化啓蒙活動実施による税収の確保。
- ▼ふるさと納税の積極的な推進と、特産品返礼による地域内経済の好循環の確立。



職員間での情報共有も

本年5月1日には、新天皇のご即位によって31年続いた平成から新たな元号に変わります。新たな時代にまちの目指す方向性をしっかりと見据え、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進していきます。今後、町を取り巻くさまざまな課題に対応するため、各施策を着実に実施し「豊かで幸せな町」を実感できるように、全力で町政を進めていきます。